

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及びその効果

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要	実施計画				実施状況及びその効果						
				事業始期	事業終期	総事業費	成果目標	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	成果	実施内容・実績	効果及び評価
1	伊豆市物価高騰対応重点支援給付金事業（住民税均等割非課税世帯分）	社会福祉課	物価等高騰が続く中で低所得者世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を支給する。	R6.2	R6.4	13,302,690	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	R6.4.1	R6.6.20	13,302,690	13,302,690	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始した	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に対し、7万円の給付金の支給を行った。 【実績】 ・対象者：住民税非課税世帯 ・給付額：7万円/世帯 ・3,267世帯に対し、計228,690千円を支給した。（事業全体としては3,267世帯に対し、計228,690千円を支給。差額はR5実施計画分として実施）	物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に給付金を支給することにより、一時的に家計への負担を軽減することができた。
2	伊豆市物価高騰対応重点支援給付金事業（調整給付） 【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	物価等高騰が続く中で低所得者世帯等を支援するため、R5均等割のみ課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円、子ども一人当たり5万円の給付金を支給し、定額減税を補足する対象者へ給付金の支給をする。	R6.8	R6.12	279,328,000	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	R6.4.1	R7.1.27	278,192,247	275,818,000	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始した	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（R5均等割のみ課税世帯等）に対し10万円、定額減税を補足する対象者へ給付金の支給を行った。 【実績】 対象者：低所得者世帯（R5均等割のみ課税世帯、R6非課税化世帯、R6均等割のみ課税化世帯）及び定額減税を補足する給付の対象者 ・R5住民税非課税世帯：こども加算を124世帯204人分、計10,200千円を支給した。 ・R5均等割のみ課税世帯：769世帯に対し、計81,300千円を支給した。そのうち、こども加算を42世帯88人分、計4,400千円を支給した。 ・R6非課税化世帯：312世帯に対し、計33,150千円を支給した。そのうち、こども加算を20世帯39人分、計1,950千円を支給した。 ・R6均等割のみ課税化世帯：216世帯に対し、計22,700千円を支給した。そのうち、こども加算を15世帯22人分、計1,100千円を支給した。	物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（R5均等割のみ課税世帯等）に給付金を支給するとともに、当該低所得者世帯のうち18歳以下の子どもがいる子育て世帯に子ども人数に応じた加算分を支給すること及び定額減税を補足する対象者に給付金を支給することにより、一時的に家計への負担を軽減することができた。
3														
4														
5														
6	No.2事業（事務費）	社会福祉課	物価等高騰が続く中で低所得者世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を支給する。	R6.8	R6.12	400,310	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	R6.4.1	R6.6.20	400,310	400,310	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始した	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に対し、7万円の給付金の支給を行った。 【実績】 ・対象者：住民税非課税世帯 ・給付額：7万円/世帯 ・3,267世帯に対し、計228,690千円を支給した。（事業全体としては3,267世帯に対し、計228,690千円を支給。差額はR5実施計画分として実施）	物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に給付金を支給することにより、一時的に家計への負担を軽減することができた。
7	伊豆市物価高騰対応重点支援給付金事業（低所得者世帯支援分）	社会福祉課	物価等高騰が続く中で低所得者世帯を支援するため、住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円、子ども一人当たり2万円の給付金を支給する。	R7.2	R7.4以降	139,500,000	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	R6.12.20	R8.1.26	109,197,487	109,197,487	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始した	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円、子ども一人当たり2万円の支給を行った。 【実績】 対象者：住民税均等割非課税世帯 ・給付額：3万円/世帯、2万円/子ども1人 ・3,170世帯に対し、計98,820千円を支給した。そのうち、こども加算を113世帯186人分、計3,720千円を支給した。	物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税均等割非課税世帯）に給付金を支給するとともに、当該低所得者世帯のうち18歳以下の子どもがいる子育て世帯に子ども人数に応じた加算分を支給することにより、一時的に家計への負担を軽減することができた。
8														
9														
10														
11	小中学校給食費物価高騰負担軽減事業	学校教育課	栄養のバランスや量を保った学校給食の提供を安定的に行うために、食料費における物価上昇分を臨時的に市が負担することにより、給食費の値上げを防ぎ、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減する。	R6.4	R7.4以降	10,765,000	給食費の値上げをせずに、栄養のバランスや量を保った学校給食を提供する児童生徒数：1,420人	R6.4.1	R7.3.31	10,765,000	10,765,000	値上げをせずに栄養バランスや量を保った学校給食を提供した児童生徒数：1,420人	給食の質を落とすことなく、栄養バランスを保ち、安心安全な学校給食の提供を行うことが出来た。	物価高騰による給食費の値上げを防ぎ、保護者負担を軽減することが出来た。
				合計		443,296,000		合計	411,857,734	409,483,487				

単位：円